



2026年5月12日

各 位

上場会社名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 浦地紅陽
(コード番号 1850 東証スタンダード市場)
取 締 役
問 合 せ 先 専務執行役員 楠岡英人
経営統括本部長
(TEL 06-6644-7802)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月16日開催予定の第83回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、取締役会における建設的な議論の推進と意思決定の機動力の維持・向上を図るため、現在の取締役の員数は11名の体制としております。

一方、現行定款第18条(員数)は「取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、5名以上」、同条第2項において「監査等委員である取締役は、3名以上」となっており、定款規定上は員数に上限がない状況です。

したがって定款に取締役の員数の上限を設定し、取締役会の適切な規模感を明確にする観点から、第18条(員数)を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第17条 (省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>5名以上</u> とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>3名以上</u> とする。	(員数) 第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>8名以内</u> とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5名以内</u> とする。
第19条～第36条 (省略)	第19条～第36条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年6月16日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年6月16日(予定)

以上